

部 局 経 営 方 針

平成 2 1 年度

薩摩川内市

部局名	建設部	部局長名	石澤 一美
-----	-----	------	-------

部局内の 経営資源	当初予算	59.1億円		
	構成人員	職員	嘱託	計
87人		12人	99人	

部局の使命 (組織の存在価値)	<p>建設部の使命は、土木建築等所管事務を進め</p> <p>(1)市民生活の安全・安心の確立 (2)利便性の向上及び地域活性化、産業振興等のための基盤の確立。 (3)機能的で快適環境 のまちづくりを行うこと。</p>	組織目標像	<p>【施策の目標像】</p> <p>・「都市文化ゾーン」「田園文化ゾーン」「海洋文化ゾーン」それぞれにおいて、安全・安心で快適な居住環境や豊かな自然景観等が保全・確立され、活発な地域活動等が営まれている「まち」。</p> <p>【組織の目標像】</p> <p>・部内各課、グループ等がお互いに連携し、円滑な所管業務の実施ができる組織が確立され、また、同時に職員は健康でお互い活発なコミュニケーションが図られる「組織」。</p>
--------------------	---	-------	--

平成 2 1 年度の重点事項と目標達成に向けた主な取組内容

重点事項	具体的な成果目標(めざそう値)	具体的な取組内容	進捗状況(年度中間)	年度末の達成状況
南九州西回り自動車道の整備促進 【建設政策課】	(1) (仮称)高江IC～薩摩川内都IC間の着工	用地取得に対する支援 関係各課及び各機関との協議調整促進	要請に応じ、随時対応 (用地取得率：小倉地区 97%，高江地区 98%，隈之城地区 65%) 必要に応じ、随時対応	川内川橋梁工事に着手されたほか、用地取得率も約 92%と事業促進が図られた。 (用地取得率：小倉地区 97%，高江地区 98%，隈之城地区 88%) 必要に応じ、随時対応
	(2) 阿久根～川内間の環境アセス及び都市計画決定手続きの促進	関係機関及び地元等との協議調整の促進	手続き開始時期検討中につき未実施	手続き開始時期検討中につき未実施
川内川市街部改修等の促進 【建設政策課】	(1) 激特事業実施地区 6 箇所全ての着工	用地取得に対する支援	要請に応じ、随時対応	地区内全ての工事が着手され、倉野地区に加え本年度までに五社下、楠元の 2 地区が完成予定となるなど事業促進が図られた。

部 局 経 営 方 針

平成 2 1 年度

薩摩川内市

	(2) 向田地区堤防強化対策事業の施工	かわまちづくり推進協議会等の設立運営 関係機関及び地元等との協議調整の促進	設立(9/18),運営中 必要に応じ,随時対応	運営中(5回開催) 必要に応じ,随時対応
	(3) 大小路地区改修に向けての事務手続の促進	期成会等による要望会の実施 地元説明会の実施	河川事務所,整備局要望実施済(7/14,8/10) 実施時期検討中につき未実施	早期事業着手に向け期成会等による要望を実施 実施時期検討中につき未実施
蘭牟田瀬戸架橋の建設促進 【建設政策課】	(1) 中甌地区のトンネル着工	用地取得に対する支援 関係機関及び地元との協議調整の促進	概ね完了 必要に応じ,随時対応	概ね完了 必要に応じ,随時対応 ・3号トンネル工事着手 ・1号トンネル貫通
業務遂行体制の確立 【建設政策課】	(1) 本土各支所建設関係職員 の集約化(1箇所又は2箇所) (2) 担当業務の平準化,均等化 による時間外勤務の減少 (10%削減)	関係支所及び各課との協議 調整	・組織・機構見直し等に係る検討 課題を整理(部内)。行革課ほか 関係課と協議 ・部全体では,上半期の時間外勤務 手当の執行率が46%。建設維持 課,建築住宅課では緊急経済対策 等の影響で時間外勤務が増加し た。	関係課との協議を行ったが, 集約化については結論に至ら なかった。 国の緊急経済対策に伴う影 響で時間外勤務が増加し,担当 業務の均等化に努めたが,3月 議会で200万円の時間外手当 の補正を行わざるを得なかつ た。
幹線道路の整備促進 【建設整備課】	(1) 横馬場田崎線の鉄道交差 部工事委託契約締結	J R九州との精力的な協議 調整の実施 用地取得等の促進	J R九州と協議中であるが少々 遅れ気味 全ての用地取得を完了	基本協定案が出来,新年度当 初に協定締結予定 用地取得完了
	(2) 瀬ノ岡丸山線整備促進 (進捗率20%)	補正予算等の確保	用地買収が完了し,工事中	事業進捗率37% (平成22年度完成見込み)
丸山自然公園人工芝 整備 【建設整備課】	(1) 具体的な事業手法の検討	関係機関との協議の実施 整備財源等の検討	関係機関と調整中 芝の材質の検討中	関係機関との継続調整中

部 局 経 営 方 針

平成 2 1 年度

薩摩川内市

<p>公園施設の適正な維持管理の実施 【建設整備課】</p>	<p>(1) 管理施設における事故の発生をゼロにする</p>	<p>指定管理者への指導の徹底 遊具の定期的な点検 施設改善の財源検討</p>	<p>・指定管理者への指導も十分に行い改善されてきた。 ・来年度からの新規委託に向け作業中</p>	<p>十分な指導が出来た。 定期的点検により異常なし。 平成 22 年度は公園施設長寿命化計画基礎調査業務委託を実施し、補助事業による施設改善を進める。</p>
<p>道路及び河川の適正管理の実施 【建設維持課】</p>	<p>(1) 道路における管理不足による事故の発生をゼロにする (2) 河川における管理不足における事故の発生をゼロにする</p>	<p>ワンデイレスポンスの実施 地元要望等に対し、迅速な対応の実施 ゴールド集落等過疎地域におけるきめ細かな対応</p>	<p>概ね実施できた。</p>	<p>概ね計画どおりの取組ができたことで、道路・河川の管理不足による事故等の発生もなく、施設の適正な維持管理が実施できた。</p>
<p>川内川市街部改修に係る中郷五代線の事業化の促進 【都市計画課】</p>	<p>(1) 年度内の都市計画決定案の策定</p>	<p>国県等関係者との協議調整の実施 説明会の実施 補助事業等導入の検討</p>	<p>関係者協議を随時実施 地元説明会を開催し、測量・詳細設計に着手</p>	<p>実施に向けた測量設計業務を終え、都市計画決定に向けた図書の作成も終えた。 補助事業の導入については、今後の社会資本整備総合交付金の活用等県とも協議を今後行う必要がある。</p>
<p>違反広告物対策 【都市計画課】</p>	<p>(1) 違反広告物の 5 0 % 減を目指す</p>	<p>関係機関との協議調整の実施 関係機関による協定の締結 定期的な除去の実施 啓発活動の実施</p>	<p>関係機関協議の実施 協定締結(9/25) 定期的除去の実施 市広報紙での啓発実施</p>	<p>過去 4 年間の除却平均約 1200 枚に対し、本年 2 月末で約 1220 枚と過去の平均と同じである。 しかし、金融関連の貼紙が協定締結後 P R 効果もあり減少した。</p>
<p>都市計画区域、用途地域及び道路計画の見直し 【都市計画課】</p>	<p>(1) 方向性の確立（目処）</p>	<p>関係機関との協議調整 地元及び関係者への説明会等意見交換会の実施 出前講座等の実施</p>	<p>関係機関協議・調整を実施中</p>	<p>用途地域等の見直しについては、地元説明会を開催し平成 2 2 年 6 月末頃を目途に都市計画決定を予定</p>

部 局 経 営 方 針

平成 2 1 年度

薩摩川内市

				都市計画区域の見直しについては、国土交通省と協議し統合、拡大については概ね了解を得たが、縮小については課題の整理を行うこととしている。
土地区画整理事業の推進 【都市計画課】 【天辰区画整理推進室】 【入来区画整理推進室】	(1) 川内駅周辺地区については、95%の事業進捗の達成 (2) 天辰第一地区については、75%の事業進捗の達成 (3) 入来温泉場地区については、35%の事業進捗の達成	地権者等との積極的な交渉の実施 補正予算等における補助事業の積極的な活用	(1) 川内駅周辺地区 ・地権者等と鋭意交渉を実施中 (2) 天辰第一地区 ・事業進捗率約 73% (3) 入来温泉場地区 ・積極的な交渉により、計画的に建物移転等移転を実施 6月補正にて地域活性化に係る補助事業を予算措置 ・事業進捗約 32%	(1) 川内駅周辺地区 予定どおりの進捗達成 建物移転、宅地造成完了 東口駅前広場供用開始 (2) 天辰第一地区 ・事業進捗率 75% (3) 入来温泉場地区 ・事業進捗率約 37%
天辰第二地区の事業化 【天辰区画整理推進室】	(1) 事業化の見通し確立	関係機関との積極的な協議調整 地元説明会の実施	・事業化に向け、関係機関協議及び地元説明会を実施	・事業化の見通しを確立して、環境影響評価方法書の公告・縦覧を終えた。
借上型地域振興住宅の推進 【建築住宅課】	(1) 3地区6戸の建設及び運用	事業者への啓発活動の実施 用地等確保に向けた交渉の実施 関係者との積極的な協議調整	3地区の事業者募集(応募者なし) 事業者への聞き取り調査を実施(応募できない理由等) 市のできることの調査・検討を実施	市で対応できる部分を調整し、再度事業者募集した。 ・火災保険料を市で負担 ・土地の借上料を別途負担 3月23日事業者決定
市営住宅の適正な管理 【建築住宅課】	(1) 所管施設における事故の発生をゼロにする	指定管理者への指導の徹底 所管施設の定期的な点検の実施	問題発生と同時に、調整会議を実施 計画どおりに実施	定期的に指定管理者と問題点を協議している。 側溝蓋の破損など定期的に巡回して点検している。

部 局 経 営 方 針

平成 2 1 年度

薩摩川内市

	(2) 住宅使用料の徴収率の向上 (1%の向上)	滞納者への定期的な徴収の実施 多額滞納者に対する対応の検討	文書、電話、臨戸による催告を実施 保証人への納付催告依頼、保証人からの徴収。法的措置の実施	本人に対する催告と保証人にも催告を行ったが、昨今の不況により目標達成は見込めない。 強制執行 1 件実施 明渡し請求 2 件訴訟中
がけ地近接住宅対策 【建築住宅課】	(1) 5 件の補助採択	啓発活動の実施	除却 3 件、建設 2 件、土地購入 1 件を事業実施	今年度分は事業完了 ・広報紙・ホームページ掲載、講演会等で説明実施
民間住宅の耐震化 【建築住宅課】	(1) 5 件の補助採択	関係機関への積極的な働きかけ 啓発活動の実施	・広報紙等を通じて市民に啓発し、耐震診断を 2 件完了	今年度分は事業完了 広報紙・ホームページ掲載 講演会等で説明実施
公共施設用地の未登記処理 【用地課】	(1) 600 件の処理	関係地権者への積極的な交渉の実施 今後の取組体制の検討 公共嘱託登記協会の積極的活用	・上半期で 377 件の登記完了 ・公共嘱託登記協会へ測量案件を発注済み	・502 件の登記完了 ・公共嘱託登記協会へ 68 件発注し、登記完了 ・関係地権者へ積極的な交渉を実施した。
年度中間総括	・概ね計画どおりの取組みができており、今後も計画的に取組を継続していく。			
年度末総括	<p>・全体を通じ概ね計画的に推進できた。</p> <p>(1) 安心・安全のまちづくり 川内川河川激甚災害対策特別事業や向田地区堤防質的強化対策工事に伴う関係機関との調整、民間住宅の耐震診断を行うなど事業の促進を図った。また、所管施設・管理施設における事故の発生を防げた。</p> <p>(2) 利便性の向上及び地域活性化、産業振興等のための基盤の確立（交通ネットワークの整備） 南九州西回り自動車道の川内川橋梁工事の着手、蘭牟田瀬戸架橋の 1 号トンネルの貫通や 3 号トンネルの工事着手、横馬場田崎線の鉄道交差部の用地取得など整備の促進を図った。</p> <p>(3) 機能的で快適環境のまちづくり 川内駅周辺地区土地区画整理事業による川内駅東口駅前広場の暫定供用、天辰第二地区の事業化に向けた環境影響評価方法書の公告・縦覧を行うなど事業の促進を図りまた、九州電力(株)川内営業所など関係機関と違反屋外広告物除去に関する協定の締結を行い、良好な景観形成に努めた。</p>			